

平成23年度《相模原市国際教育特区》LCA国際小学校学校評価結果表

平成23年10月 相模原市作成

1 法令事項に関すること

表 題	評 価 結 果
1 学級編制に関すること * 1学級の児童数 * 学年の編制	法令事項は遵守されていた
2 教科用図書の無償給与に関すること * 教科用図書の無償給与	法令事項は遵守されていた
3 学校保健及び学校安全に関すること * 定期健康診断の実施 * 疾病の予防措置や管理指導 * 環境衛生検査 * 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の配置 * 学校保健計画 * 学校安全計画 * 危険等発生時対処要領	法令事項は遵守されていた
4 教育課程及び教材に関すること * 学期及び休業日 * 教育課程の編成 * 教科用図書の使用状況	法令事項は遵守されていた
5 校務分掌に関すること * 校務分掌の仕組み	法令事項は遵守されていた
6 教職員に関すること * 校長、教諭、養護教諭（看護師）及び事務職員の配置 * 免許状 * 校長の資格 * 教諭の配置状況 * 司書教諭の配置状況	法令事項は遵守されていた
7 学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること * 業務及び財産の状況の閲覧にかかる準備	法令事項は遵守されていた

2 教育内容に関すること

表 題	評 価 結 果
<p>8 教育課程に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 教職員間の共通理解 * 学力・体力の状況把握と指導 * 体験活動、学校行事等の指導・管理 * 年間指導計画 	<p>教育課程の編成並びに新学習指導要領の趣旨等については、定期的な研修をとおして、教員への周知に努めている。また、本年度から教務主任に加え外国人教員を統括する教員を位置づけたことで、学校の教育方針や各教科の年間指導計画等について、職員間の共有がこれまで以上に図られてきている。道徳の年間指導計画及び算数の指導マニュアルを作成し、指導技術の向上に適切に取り組んでいる。</p> <p>児童の学力及び体力の把握については、定期的に児童の状況把握に努め、その結果をもとにその後のカリキュラムに反映させ、個別指導に役立っている様子がうかがえた。</p> <p>体験活動と学校行事については適切に実施されているが、宿泊体験学習が夏季休業中の実施であることから、やむを得ず不参加となる児童への対応が望まれる。</p> <p>今後、総合的な学習の時間の指導において、児童自らが課題発見、解決ができるような協同的、探究的な学習の取り組みの推進が重要である。また、道徳については、教員が全ての内容項目をバランスよく指導するため、年間指導計画を踏まえた系統的な指導資料の開発が重要である。</p> <p>新学習指導要領に係る理念等の更なる周知に向けて、外部講師等による不断の研修が望まれる。</p>
<p>9 学習指導に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 発達段階に即した指導 * 自主的・自発的な学習 * 学級経営 * 英語版教材 	<p>学習指導に関することについては、少人数学級の特性を生かし、担任教師を窓口としたチーム体制が構築されており、個々の児童の課題解決に向けて丁寧な取り組みがなされている。</p> <p>また、児童の興味・関心を引き出すような学習活動の工夫や問題解決を図るためにディスカッションを取り入れるなど、学習活動に係る研修に努めている様子がうかがえた。今後は、新任教員へのフォローアップ体制の充実が望まれる。</p> <p>学級経営に関しては、本年度から低学年校舎と高学年校舎の職員間で情報の共有化を図っており、教職員間の指導の連携に適切に取り組んでいる。</p> <p>図書資料については充実されてきており、評価できる。</p> <p>今後は、課題解決学習や探求的な学習の強化を図るためにも、総合的な学習の時間に係る指導資料の開発並びに充実が望まれる。</p>
<p>10 児童指導に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 指導体制 * 保護者等との連携協力 * 適切な指導 * 基本的な生活習慣 * 豊かな人間関係 * 規範意識 	<p>児童指導に関することについては、全職員の共通理解のもとに指導が行われており、保護者に対しても、直接の話し合いをモットーに、敏速な対応がなされている。</p> <p>保護者との連携においては、図書室の蔵書管理やスクールバス乗降時の安全指導などにおいて、協力体制が図られている様子がうかがえた。また、本年度から「父親の会」が設定され、学校と家庭の相互連携の充実が図られている。</p> <p>児童の自主性、自律性を重視したコミュニケーション活動が促進されており、機会があるごとに、児童の自発的な発言や行動を促す指導が展開されている。さらに児童の視野を広げるために、地域との交流を充実することが望ましい。</p> <p>規範意識の育成にあたっては、道徳、特別活動、朝会での講話をリンクさせた月間目標を設定しており、横断的、総合的に指導が行われている。</p>

<p>11 教職員研修・支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研究・研修等の実施 * 研究・研修活動の支援 * 普通免許状の取得 	<p>教職員研修に関することについては、教科指導や児童指導・保護者対応に関する実践的かつ包括的な内容の研修など、教師としての力量を高めるための校内研修体制の整備、校外研修への参加支援など、適切な取組みがされている。</p> <p>校内研修では、本年度より管理職だけでなくミドルリーダーを講師とした研修も行うようになった。今後も児童理解や指導のあり方の研修を継続的に実施するとともに、地域や他の学校との交流や校外研修を充実していくことが望ましい。特に、外国人教員の日本語での校外研修への参加を推進することが望ましい。</p> <p>また、外国人教員の普通免許状の取得に向け、日本語を学ぶ講座を設置するなど、積極的な支援がされている。児童に対する指導の継続性と安定した学校運営のため、これらの取組みは評価できるものであり、今後も推進していくことが望ましい。</p>
<p>12 学校保健に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 児童の健康状態の把握 * 学校管理下での災害への対応環境 * 怪我、病気の発生時の対応策 * 伝染病予防対策 * 環境衛生 	<p>学校保健に関することについては、全職員が児童の健康状態を把握していることや、学校管理下での災害への対応、学校医や学校薬剤師との相談体制が整えられていることなど適切に実施されている。</p> <p>また、休憩時間にも災害の発生を未然に防ぐため、教職員を配置していることや、校内でのうがいを徹底させている点が評価できる。</p> <p>さらに、現在実施されている児童の怪我や病気等の緊急時に対する教職員への安全講習会の実施等は、継続的に実施することが望ましい。</p>
<p>13 学校安全に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 通学方法・通学経路 * 登下校時の安全対策 * 緊急時の登下校の安全対策 * 遠距離通学者への安全対策 * 安全指導 * 学校施設・設備の安全点検 * 緊急時の安全確保・職員の訓練 	<p>通学方法・通学経路については書面で適切に把握が行われている。また、登下校時の安全対策については、保護者による送迎のない児童に対しての携帯電話所持の義務付け、連絡を迅速に行うための全保護者のメールアドレス登録、遠距離通学者等を対象とするスクールバス運行など、適切に行われている。なお、緊急時に保護者が送迎できない場合について、保護体制の整備や、安全に引渡しできるよう保護者と協議するなど、更なる通学時の安全対策を検討することが望ましい。</p> <p>防災教育については、火災避難訓練をはじめ地震避難訓練、更には不審者対策避難訓練の定期的な実施に加え、本年度から低・高学年校舎それぞれで、煙体験・消火器操作体験を行っており、児童の災害等への対応意識を高める取組みが、適切に実施されている。</p> <p>学校の施設・設備の安全点検については、毎日の安全点検と月1回のチェックシートを活用した確認により、適切に行われている。</p>

<p>14 自己評価の実施状況に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 評価項目 * 実施状況 * 評価結果の活用 * 児童・保護者等の意見聴取 * 結果の公開 	<p>自己評価の実施に関しては、評価項目の設定やアンケートの実施等、適切な取組みが進められている。今後、教育活動をより効果的に推進させていくためにも、前年度評価から改善や向上が見られた内容について表記するなど、評価項目やアンケート内容等について不断の見直しを図っていくことが期待される。</p> <p>また、本年度から、教育相談に、外国人教員を担当として加えたことで、相談体制の充実を図っている。</p> <p>評価結果の公表に関しては、自己評価の結果と相模原市の評価結果を、学校ホームページ上で保護者のみならず市民にも公表しており、適切な取組みがなされている。</p>
<p>15 情報公開・個人情報の保護に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保護者への情報の伝達・公開 * 情報公開手段 * 個人情報の保護 	<p>個人情報の保護並びにセキュリティー管理に関しては、専門家の指導の下、適切に取り組んでいる。また、不測の事態に備え、危機管理マニュアルも整備され、対策が進められている。</p> <p>情報公開については、クラスメールや毎月のクラス便り、学校便り、ホームページ等を活用し、適切な取組みがなされている。</p>
<p>16 構造改革特別区域計画に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 国語・日本文化 * 英語イマージョン教育 	<p>国語では、標準時数を上回った授業時数を設定し、また学力テストを定期的実施することで、日本語力の習得に配慮がなされている。また、社会科では日本文化を英語で説明させるなど、日本文化の学習に特段の配慮がなされている。</p> <p>英語では、日本人の児童にあったイマージョン教育をめざして、本年度から英語教材を開発・作成するための担当教員を位置づけ、独自の指導法の確立に向けて取り組んでおり、その成果が児童の英語力にも現れてきている。今後、児童の英語力を明確に把握するためにも、到達度目標等の不断の見直しが望まれる。また、新学習指導要領の趣旨の理解についても研修を深め、自校の教育活動との整合性について定期的に見直しを行い、LCA国際小学校の特性を生かした教育を行っていくことが重要である。</p>

3 経営に関すること

評 価 結 果
<p>株式会社エル・シー・エーの経営状況については、特に大きな問題はないと評価する。しかしながら、LCA国際小学校は、義務教育を担う社会的責任のある私立学校として、その運営には安定性、継続性が求められることから、設置者である株式会社エル・シー・エーにおいては、自己資本を充実させ、財務上の安定性を向上させることが必要であり、収支改善が急務である。そのため、第三者が収支計画を点検するとともに、資金の用途や経営内容をチェックする機会を設けるなど、経営統制の仕組みを充実させることを期待する。</p> <p>また、本年度は入学者が減少しているが、2歳児を対象としたプリエントリーコースの設置、転入した児童のための英語の個別指導の実施など、今後の入学者の確保のための努力が見られ、評価できる。</p> <p>将来的には学校法人立の小学校へ移行できるよう、一層の積極的な取組みが必要であると考えます。</p>